

III. 母子保健・医療の環境づくり

子どもを生み育てたい人が安心して妊娠・出産・子育てができ、子どもが健やかに成長・発達できるよう、「健やか親子21」の趣旨を十分踏まえて母子保健の充実に努めるとともに、小児救急医療体制など母子医療の環境づくりを促進します。

(1) 母子保健の充実

母子保健事業において小児専門医や心理判定員などの専門スタッフの充実や子育て支援のための保育士の活用などを図るとともに、専門機関との連携を強め、きめ細かな助言・相談を行うなど、事業の質的向上を図ります。

■取り組み事業■

① 母子保健事業の充実

- 母親の産前産後の心とからだの健康づくりの支援
 - 妊婦健康診査、妊産婦訪問指導、母子健康手帳の交付、母子保健における喫煙防止教育や飲酒・薬物乱用防止等に関する啓発の充実 等
- 妊産婦と赤ちゃんにやさしい環境づくり
 - マタニティマークの普及促進
- 新生児・乳幼児訪問指導の充実
 - 助産師・保健師による家庭訪問
- 乳幼児健康診査の推進
 - 4か月児健診、10か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診の実施
- 乳幼児健康相談の実施
 - すぐすぐ相談、幼児すぐすぐ相談、保育所等での親と子の健康相談 等
- 子育てを支援する健康教室の充実
 - パパママ学級、子育て広場 等
- 乳幼児期の「食育」の推進
 - 離乳教室、個別栄養相談 等
- 親子のふれあいを育む事業の充実
 - 図書館員とボランティアによる絵本の読み聞かせ事業の充実、子育て広場、情報誌の作成 等
- むし歯予防の推進
 - 未来っこ歯の教室、歯科健診、歯科衛生士の個別指導
- 母子栄養強化事業の実施
 - 母と子の健康のために牛乳等の栄養食品を支給
- 予防接種の実施

(2) 母子医療の環境づくり

京都府及び医療機関と連携して、中丹医療圏における母子の救急医療体制づくりを促進します。

また、乳幼児にかかる医療費負担の軽減を図るため平成18年1月より実施している「すくすく医療費支給制度」について、平成19年9月より、支給対象を児童の「小学校就学前まで」から「小学校3年生まで」に拡大するとともに、従来の所得制限を廃止して、新たに「ふくふく医療費支給制度」として実施します。

■取り組み事業■

① 医療の環境づくり

- 母子の救急医療体制の充実
- 専門医療機関との連携
- 小児救急電話相談事業の周知
- 救急時の対応方法の啓発
 - 不慮の事故の防止・対応についての知識の普及 等

② 出産、育児における医療費負担の軽減

- 不妊治療助成事業の実施
- 妊婦健康診査の実施
- 助産制度の実施
- 乳幼児医療費支給制度の充実
 - 「すくすく医療費支給制度」の「ふくふく医療費支給制度」への拡充（3歳以上小学校3年生まで）



IV. 障害のある子ども・家庭への支援

「福知山市新障害者計画」に基づき、障害のある子どもの発達を支援するとともに、障害のある子どもを養育する家庭への支援の充実を図ります。

(1) 障害のある子ども・家庭への支援

発達に課題を抱える子どもとその家庭への対応についても、特別支援教育の考え方を踏まえて学習環境の整備に努めるとともに、放課後や休日等における集団支援の場の確保、学習障害等への対応などを図ります。

平成17年度から京都府と福知山市の共催により、5歳児モデル健診を実施していますが、今後も保護者の不安を軽減し、発達障害の早期発見、早期の発達支援を行うため、同事業の継続実施を行います。

■取り組み事業■

① 発達に課題を抱える子どもへの対応

- 特別支援学級の実施
- 就学指導における相談・研修体制の充実
- 障害のある子どもへの教育、療育の充実
- 学習障害（LD）や注意欠陥／多動性障害（AD/HD）、高機能自閉症などへの対応の充実

② 障害児を養育する家庭への支援

- 療育相談の充実
- くりのみ園の拡充
 - くりのみ園の受け入れ体制の拡充、相談・支援体制の整備
 - 市民病院との連携による軽度発達障害への対応強化
- 特別児童扶養手当の支給



V. 安心して子育てできる社会環境づくり

子育て中の家庭が夢と充実感を持って子育てができ、子育てに伴う課題に対しては具体的な支援と地域の思いやりがあるような、安心して子育てに取り組める社会環境をつくっていくことが求められています。福知山市では、子育て相談・支援体制の充実を図るとともに、児童虐待対策の充実や、子育てバリアフリーのまちづくりを進めることで子どもと子育てをあたたかく見守る地域社会を作っていきます。

(1) 子育て相談・支援体制の充実

子どもと子育てに関わる相談は、子どもの成長段階や相談内容によって様々な対応が必要となります。おひさまひろばや保育所の園庭開放時などを利用した気軽な相談や、家庭児童相談室など専門相談の充実に努めます。また、総合的で一元的な窓口をまちの中心部に整備することによって、誰もが利用しやすい相談の場の提供に努めます。

特に、家庭内に暴力があることは子どもの成長に大きな問題をもたらしますので、DV※被害者等が早期に安心して相談できるように努めます。なお、子どもと子育てに関する相談は、市民ニーズの多様化・高度化に伴ってさらなる専門相談機能の整備が求められていることから、福祉、教育、保健などの分野で専門職の配置充実を検討します。

また、総合窓口ではインターネットなど情報通信技術を有効に活用し、子どもと子育てに関する情報を暮らしに身近なところからも自由に受発信できるようにしていきます。

※ DV: ドメスティック・バイオレンスの略。配偶者や恋人など親密な関係のパートナーからの暴力や虐待をいいいます。

■取り組み事業■

① 子どもと子育てに関する相談の場の提供

- 総合窓口の整備
 - 相談窓口の一元化
- 家庭児童相談室の運営
- 子育て家庭への訪問相談の充実
- 子どもの悩み相談の充実
 - スクールカウンセラーの配置拡充、不登校やいじめ問題への対応充実 等
- 家庭内の暴力についての相談の充実

- ◎ 相談員の育成
 - 児童福祉法の一部改正に伴う市町村への相談業務の拡大への対応

② 子どもと子育てに関する情報受発信

- 子育て情報提供システムの整備
- 子育て情報誌やマップの作成・更新
- 社会福祉協議会との連携による、ボランティア・サークル等地域活動情報の整理・活用
 - 高齢者やボランティア団体の活用

(2) 児童虐待防止ネットワークの充実

子どもへの虐待は、家庭という密室で行われ、また、しつけとの区別がつきにくいくことから、発見が困難な場合が多くあります。最も望まれることは、児童虐待の予防です。子育て家庭が子育ての不安や悩みを抱え込んでしまわないよう、気軽な交流の場を作り、そこへの参加を促していくことが重要です。虐待が生じた場合にも、日常的な声かけ・見守りを通じて、様々に現れる虐待の兆候を早期に発見し対応を図ることができます。

このため、福祉事務所、家庭児童相談室、保健所、児童相談所、保健センターを中心に関係機関とのネットワークの強化と専門相談体制の充実を図り、虐待の予防と早期発見、早期対応に努めます。

■取り組み事業■

① 児童虐待防止ネットワークの充実

- 福知山市児童虐待防止市民会議を中心とした関連諸機関ネットワークの強化
 - 児童虐待防止ネットワーク会議、ネットワーク実務者会議の充実

■平成17年度の児童虐待発生状況

(単位：件)

身体的虐待	ネグレクト	性的虐待	心理的虐待	計
17	25	0	2	44

0～3歳未満	3～学齢前	小学生	中学生	高校生・その他	計
11	16	10	4	3	44

資料：子育て支援課

(3) 安全・安心の地域づくり

誰もが使いやすく美しいまちをつくっていこうとするユニバーサル・デザインのまちづくりの考え方を基本とし、トイレにおける子どもサイズの便器・洗面器やベビーキープ(乳幼児を保持する椅子)の設置、ベビーカーの移動を妨げる段差の解消など、公共公益施設を中心として具体的な整備と啓発を充実させ、子どもが利用しやすい、また、子連れで利用しやすく不慮の事故を未然に防ぐ「子育てバリアフリー」のまちづくりを進めます。

また、近年、小中学生が犠牲となる事件・事故が全国的に多発し、福知山市においても登下校中の子どもが不審者に襲われたり、声をかけられたりして身の危険を感じる事件が発生しています。平成16年度から全小学生と中学生女子に防犯ブザーを貸与していますが、中学生男子についても状況を見ながら貸与の検討をしていきます。子どもが犯罪被害者となる事態だけではなく、子どもと子育て家庭が災害弱者、交通弱者となることにも留意する必要があります。これら全体を包括する、保育所・幼稚園、学校、地域組織、警察、消防等の連携を強め、地域防犯対策、防災・災害時対策、交通安全対策について、さらに取り組みを充実させていきます。

■取り組み事業■

① まちの「子育てバリアフリー」の推進

- 「子育てバリアフリー」に関する啓発の充実
- 公共公益施設等の子ども環境づくりの推進
- 道路環境の整備と交通安全の推進
- 子育てしやすい住宅・住環境の整備

② 子どもを守る、地域防犯・防災体制の充実

- 「子ども見守り隊」の活動展開の促進
 - 福知山市子ども安全対策連絡協議会への支援
- 「こども110番のいえ」の子どもへの周知
- 児童生徒への防犯ブザーの貸与
- 学校安全対策の推進
- 登下校時の安全対策の推進
- 不審者情報提供システムの整備
- 性・暴力表現など子どもに対する有害情報対策の促進
- 乳幼児を抱える家庭の避難対策の充実

③ 子どもを交通事故から守るために交通安全教育の推進

- 事故防止対策指導の充実
- チャイルドシートの正しい使用の徹底